

排水樋管^{ひかん}周辺地域における浸水対策の進捗状況

上下水道局では、令和元年東日本台風による浸水被害のあった多摩川沿いの排水樋管周辺地域において様々な浸水対策に取り組んでいます。本号では、その概要とスケジュールをご紹介します。今後も対策の進捗などを定期的にご報告いたします。

浸水対策	排水樋管	対策概要	スケジュール									
			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9		
短期対策等	山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根	排水樋管ゲートの改良（電動化等）	★（令和2年7月完了）									
		排水ポンプ車の4台の導入等			★（令和4年5月完了）							
		横断管整備（二子のみ乗越え架台）			★（令和4年7月完了）							
		排水ポンプ投入用マンホールの整備										
		排水ポンプ車運用訓練	継続実施									
当面の対策	諏訪	諏訪仮排水所のポンプ能力の増強		★（令和4年5月完了）								
	山王	隣接排水区へのバイパス管の整備			★（令和5年7月一部供用開始、8月完了予定）							
中期対策	宮内、諏訪 二子、宇奈根	ポンプゲート設備の整備		基本設計・協議			詳細設計・協議 ⇒ 整備 （令和9年度供用開始予定）					
長期対策	山王、宮内、諏訪、 二子、宇奈根	流下幹線や大規模ポンプ場等の新設等		概略設計等・検討 （長期施策に要する期間は20年程度と想定）								

※1 排水樋管には、内陸に降った雨を河川に排出する機能があります。
※2 工事中に予期せぬ障害物等が発見されること等により、スケジュールが変更となる可能性があります。

下水道管理課 ☎ 044-200-0103 FAX 044-200-3980

水道メーターの有効期限に伴う取替について

上下水道局では、水道メーターの有効期間に合わせて取替を計画的に実施しています。取替時期が近づきましたら、上下水道局から、はがき等にて事前にお知らせします。

◆水道メーターの有効期間とは

各ご家庭等でご使用の水道メーターは、計量法により検定の有効期間が8年と定められています。

◆水道メーターの有効期限および取替時期の確認方法

水道メーターの有効期限は、メーター蓋裏のシールに記載されています。水道メーターの取替は、有効期限の年度の前年度に取替を実施しています。

◆取替作業について

断水

取替作業時は断水になります

立会不要

ご不在でも水道メーターを取替させていただきます

●取替作業は、原則平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に行います。

●取替作業に当たり、お客さまの敷地に立入ることについてご了承ください。

●取替の支障となりますので、水道メーターの設置場所に物を置かないでください。

●水道メーターの設置状況により、当日お取替できない場合があります。

●取替のために、お客さまの給水装置の改善等を行う場合があります。

水道メーターの周りに物があつたりして取替できないよ～

洗濯機

ご協力お願いします

◆取替施行者について

取替作業は、上下水道局と契約した川崎市管工事業協同組合が行います。取替作業従事者は、受託者証を携帯し、作業服の上にビブスを着用しています。

◆取替が終わりましたら「取替済のお知らせ」を配付しますのでご覧ください。

◆お客さまへお願い

洗浄作業

水道メーター取替後は、空気等による濁り水が出る場合がありますので、水道をご使用の前に必ず洗浄作業を行ってください。

【洗浄作業の方法（目安：30秒～数分程度）】

- 外水道などの水のみが出る蛇口で、普段の使用状況と変わらない状態になるまで水を流してからご使用ください。
- 混合水栓の場合は、水側にレバーを操作してお湯が出ない状態で、水を流してください。
- 蛇口は、ゆっくりと開閉してください。

洗浄作業を行わずにトイレ、給湯器、浄水器、食洗機、洗濯機など水道に接続された機器を使用すると、空気や錆により故障する場合があります。

※水道メーター取替についての詳細な情報は上下水道局ウェブサイトでもご覧いただけます。

上下水道お客さまセンター ☎ 044-200-3548

取替作業従事者

受託者証

無料 取替費用は無料です

前

後

川崎市上下水道局 水道メーター関連業務委託

受託者：川崎市管工事業協同組合

電話：044-777-2688

受付部：東瀬谷社OO工務店

電話：044-777-2688

✓ 応急給水拠点の場所を確認しておきましょう

上下水道局ウェブサイトで各区の応急給水拠点マップがご覧になれます。いざという時に備え、ご自宅や通勤・通学場所から1番近い応急給水拠点の場所を確認しておきましょう。

応急給水拠点について

水道管理課 ☎ 044-200-3150 FAX 044-200-3943

第3回山北町ー川崎市交流事業の参加者を募集します

川崎市の水源地である山北町において、水源地域の森林を守る活動を学びながら、山北町ならではの自然ふれあい体験ができます。

日時 令和5年10月21日（土） 7時45分出発 17時30分解散（予定）

内容 間伐見学、大野山ハイキングほか 集合場所 宮前区役所 参加料 1人1,000円

参加資格 小学校4年生以上で川崎市内在住の方（小・中学生の場合は保護者同伴）
各回1組2人まで 定員40名（申込者多数の場合抽選）

申込方法 はがきまたはメールフォームに①イベント名（第3回山北町ー川崎市交流事業）、②参加者全員の氏名、③小・中学生の場合は学年、④郵便番号及び住所、⑤電話番号を記入してご応募ください。

申込期限 令和5年9月22日（金）必着

あて先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市上下水道局 サービス推進課

※1 当選は発送をもってかえさせていただきます。

※2 1時間程度のハイキングを行うため、山歩きが可能な服装・靴などの準備をお願いします。また、ヤマビルが生息していますので、各自、服装等により対策をとるようにしてください。 サービス推進課 ☎ 044-200-3097 FAX 044-200-3996

お申込みフォーム

プレゼントクイズ

大雨が降った時に、道路に水があふれないように一時的に雨水を貯めておく施設を何というでしょうか。

①雨水池 ②地下雨水神殿 ③雨水貯留施設 ④雨水塔

正解者の中から抽選で20名様にオリジナルグッズをプレゼント！

はがきで応募される方 1.クイズの答え 2.住所・氏名・年齢 3.よかった記事のタイトル 4.ご意見・ご要望をご記入の上、下記あて先にお送りください。

あて先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市上下水道局サービス推進課 プレゼントクイズ係

メールフォームで応募される方 1.クイズの答え 2.住所・氏名・年齢 3.よかった記事のタイトル 4.ご意見・ご要望などをご記入の上、送信してください。

締切 ▶ 令和5年9月22日（金） はがきの場合、当日消印有効

※お預かりした個人情報は、プレゼント及び広報紙の改善に関する以外には使用しません。

※当選は発送をもってかえさせていただきます。

前回の答えは「②配水塔」でした。

上下水道お客さまセンター（受付業務受託会社）

●料金・お引越し
その他上下水道に関する一般的なお問い合わせ

午前8時30分～午後8時
年中無休

☎ 044-200-3548 FAX 044-200-0041

●水道の漏水や下水道の詰まりなど修繕関連

24時間受付 年中無休

☎ 0120-014-734

オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）

川崎市では、4月から行政手続のオンライン化をしています！

スマホやパソコンから24時間手続可能!!

オンライン申請についてはこちら▲

水道のインターネットでの受付

使用開始届 使用休止届

※システム保守等のため、一時的にご利用いただけない場合があります。

FOLLOW ME

フォロー

フォロー